

投稿論文

結婚移住女性の適応過程と農村社会の変化

武田里子 明星大学

キーワード：結婚移住女性，農村社会，社会的ネットワーク

「ムラの国際結婚」は、ア prioriに「問題」として語られてきた。結婚移住女性たちは、家父長制と日本と彼女らの出身国との経済格差の犠牲者とされ、また、日本社会への同化圧力にさらされる弱い存在として描かれてきた。しかし、最近になって一部の研究者は、こうした結婚移住女性像とは異なる強い意志をもち、日本社会の多文化社会への移行を促す事例を提示し始めた。

このような結婚移住女性のイメージギャップは何によって生じているのだろうか。この点を明らかにするため、本研究では経時的变化を織り込んで、女性たちがどのようなことに関心をもち、適応過程でどのような社会関係を築いているのか、また、女性たちを受け入れた家族や地域社会にはどのような変化が起きているのかを考察する。

既往研究では、農村社会は停滞的で閉鎖的なものとして、そして、女性たちは母国の社会的ネットワークから切り離されたものとして考察する傾向があった。本研究は、新潟県南魚沼市での調査をもとに、こうした前提が必ずしも実態を反映していないこと、農村社会でも諸個人の自由な生き方を許容する社会的変化が進展していることを明らかにする。そうした変化を背景に、結婚移住女性たちは地域内外で、新しい社会的ネットワークを広げながら、国籍に縛られない新しい生き方の可能性を示し始めている。

1 はじめに

日本の人口は2005年に減少局面に入ったが、日本で暮らす外国人は増加を続け、外国人登録者は218万人を超え(人口に占める割合は1.7%)、また、毎年約1万5千人が日本国籍を取得している。こうした事実は、日本社会の多民族化・多文化化の進展を実感させるとともに、「国民国家」パラダイムの修正を迫っている(渡戸・井沢編, 2010)。本稿で取り上げるのは、閉鎖的と考えられている農村で漸増する国際結婚家族である。石原(1992)は、日本における家族研究の歴史的動向を整理し、1980年代を集団論パラダイムの動揺期と位置づけた。その主な要因は「家族の個人化」^{*1}であるが、その時期に、農村ではアジアの女性たちが結婚移住者として日本の家族に加わり始めた。農村社会は、構成員の情緒的なつながりや同質性を前提とした凝集性の強い一体感を特徴とする一方で、「外」の

者には潜在的な排他性を示す(広井, 2009: 37)。このため、異なる文化背景をもつ結婚移住女性が農村の家族に参入するには大きな困難が伴うだろうと考えられた。

農村社会の変化は、産業経済構造の変化によって一面では強制的に、他面では農村に暮らす人々の主体的な取り組みによって引き起こされている。変化の内実は、農村社会を特徴づけてきた「結束型」の社会関係資本^{*2}が「橋渡型」の要素を取り込みつつあるものと仮定する。それは、個人の自由な生き方を束縛することなく、しかも情緒的つながりをも維持しうるような新たなコミュニティ形成への模索と言い換えることができる。国際結婚家族の存在は、農村社会に暮らす人びとにとってどのような意味をもち、また、人びとの生き方にどのような影響を与えているのか。本稿では、それらについて、結婚移住女性の適応過程におけるさまざまな葛藤とその乗り越えのプロセスを、家族領域とコミュニティ領域における相互の関連性を踏まえて考察する。

2 先行研究の検討と研究の視点

これまでの「ムラの国際結婚」に関する先行研究には、結婚移住女性像の偏りがある。特に、女性たちがどのようなことに関心をもち、どのような生き方をしているかを、女性たち自身の言葉で語ったデータが少なく、また、調査時点の制約もあって経時的变化を捉えた研究はほとんど行われていない(宿谷, 1988; 佐藤編, 1989; 新潟日報社学芸部編, 1989)。さらに、結婚移住女性の問題を、女性たちの問題を越えた、高齢化や多文化共生という日本社会が直面している歴史的な文脈の中で捉えなおすという視点も弱い。筆者は、結婚移住女性が日本の農村で暮らし始めて20年以上が経過するにもかかわらず、研究者の間でもマスメディアでも「農村花嫁」といった用語が使用されている状況そのものについて問題意識をもっている。結婚移住女性のステレオタイプには2通りある。女性たちの被抑圧的な状況を強調し、封建的な農村の家族や社会の中で一方的同化を迫られている「かわいそうな女性」というものと、その対極に「手段的結婚」をする「ずるがしこい女性」というステレオタイプ化である。どちらの見方も、一部の逸脱的ケースを除けば女性たちの実像をゆがめるばかりでなく、女性たちの主体的行為者としての可能性を過小評価することになる。Breger & Hill ed. (1998) は、国際結婚した女性たちが一般的に冒険的であり、自由に発想し、慣習にとらわれず、一般の人たちより情緒的に安定したパーソナリティをもっていると指摘しているが、この見方は筆者が話を聞いた結婚移住女性たちの印象とも一致する。

また、グローバル化の進展に伴う移民の女性化に注目が集まる中で、ジェンダーの視点から結婚移民への関心が再び高まりをみせている。しかし、多くは再生産領域のグローバル化や女性移住者への人権侵害の問題などが中心である(伊藤, 1992, 1996; 伊藤・足立編, 2008)。結婚移住女性の受け入れ社会の文化変容を促すエージェントとしての役割に着目した研究(渡辺, 2002; Burgess, 2004; 柳, 2006; 武田, 2009a)も散見されるが、それらも、少数の結婚移住女性からの聞き取りをもとにした、閉鎖的な農村コミュニティの中で戦略的交渉を通じて、周囲の説得や起業に成功した一部の「個人的成功」事例の考察にとどまっている。また、いずれも農村社会を伝統的なモデルに措定しているために、結婚移住女性を受け入れた家族や農村社会の変容のダイナミズムを捉えきれて

いない。もとより、家族は社会的に孤立した存在ではありえない。結婚移住女性を受け入れるホスト側の変化と、そこに国境を越えてよりよい人生を切り開こうとする強い意志をもった結婚移住女性の日常生活実践を交差させることによって、彼女らの成功を「個人的なこと」ととどめず、第2世代の生き方を含めた農村社会の新たな可能性を切り開く糸口を見出すことができるのではないか。これが筆者の「ムラの国際結婚」研究の基本的な立場である。

本研究では経時的変化を織り込み、女性たちの適応過程と女性たちがどのような社会関係を築いているのかを考察する。既往研究では、農村社会は停滞的で閉鎖的なものとして、そして、女性たちは母国の社会的ネットワークから切り離されたものとして考察する傾向があったが、実態はどうなのか。分析の枠組みには、平野(2001)の文化触変モデルと野沢(2009)が「行為者間の関係のセット」と定義する社会的ネットワークを用いる。文化触変モデルでは、外来文化と接触した社会や集団の文化変容について、外来文化を受容する側の選択意思と必要性に着目する。ネットワーク論を夫婦関係の分析に応用したボット(1955=2006)は、家族を取り巻く社会的環境(コミュニティ)を社会的ネットワークとして捉え、それぞれの夫婦が維持するネットワークの構造特性である「密度(結合度)」の違いが夫婦間の役割関係に影響を及ぼすことを見出した。ボットの研究は都市(ロンドン)に暮らす夫婦についてのものだが、社会的環境と個人間の結び付きを捉えようとする視点は、家族領域とコミュニティ領域との相互関連に着目する本研究の分析ツールとしても有益である。

3 南魚沼市の概要と社会変動

本研究の調査地は、新潟県南魚沼市である。同市は新潟県南部に位置し、平成の大合併により3つの基礎自治体(大和町、六日町、塩沢町)が合併して市制に移行した人口約6万2千人の地方都市である^{*3}。ブランド米コシヒカリの産地として知られているが、80年代後半の「ムラの国際結婚」が話題になった当時の「先進地」でもある。1988年に新潟県議会に提出された資料によると、当時、県内に暮らしていたアジア人花嫁122名のうち44名(36%)が南魚沼市に居住していた。ところが、結婚移住女性の適応過程への支援はほとんど行われず、市社会教育課を事務局とする日本語教室が開設されたのは2006年のことである。本章では、結婚移住女性の受け入れが始まった80年代後半以降の地域社会の変容について各種データにもとづき考察する。

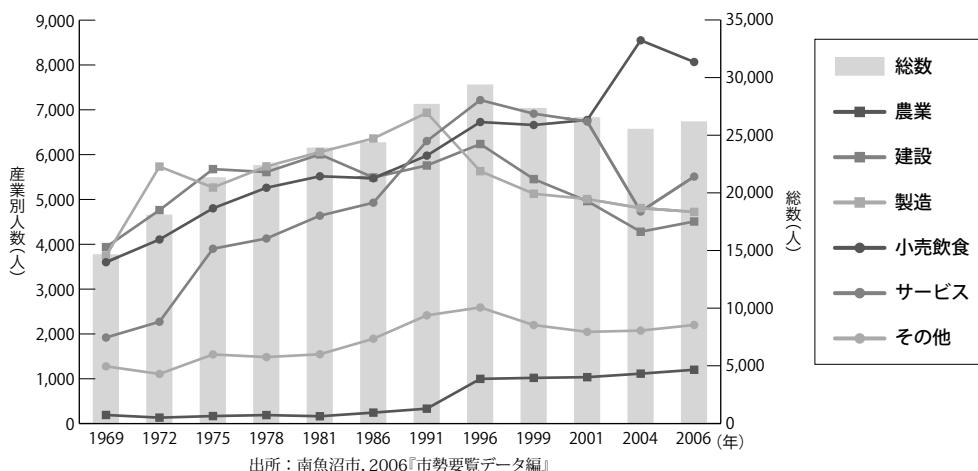
南魚沼市の結婚移住女性の存在は、2007年1月に実施した外国籍市民の生活実態調査^{*4}によって初めてある程度明らかになった(武田, 2009b)。この調査の回答者148名のうち45名が日本人男性と結婚している外国人女性であった。45名の内訳は、30代と40代で80%、国籍は、中国(15名)、フィリピン(15名)、韓国・朝鮮(10名)の3カ国の他に、ルーマニア、ブラジル、ロシア、スリランカ、米国が各1名である。滞在期間をみると、韓国・朝鮮は全員10年以上、中国の場合は10年以上はなく、5年未満が15名中9名を占めていた。フィリピン女性は各期間に分散している。ここから、女性の出身国が最近では、中国が主流になっていることが読み取れる。結婚のいきさつをみると、「業者仲介」は45名中9名。将来構想として「(日本)国籍取得を希望する」と回答したのは13名であった。結婚移住女性の数は、外国人登録データの年齢と性別、在留資格から約180名と推計した。

(1) 産業構造の変化と女性の役割

南魚沼市の産業別就業人口(2005年)は、第1次産業4,060人(12.5%)、第2次産業10,221人(31.6%)、第3次産業18,045人(55.8%)である。南魚沼市の第1次産業の総生産額に占める割合は6.6%だが、これは新潟県(2.3%)の約3倍、また、第1次産業就業人口1人当たりの生産額(4.31百万円)も県(2.63百万円)の1.6倍である(南魚沼市、2006)。また、産業構造面の特徴には、「3戸に1戸が土建業関係に就労」(1987年)^{*5}と報じられた公共事業への極端な依存をあげることができる。これは南魚沼市が田中角栄元首相の後援会組織「越山会」発祥の地であり、田中氏が推進した「列島改造論」に基づく大型公共事業の恩恵に浴した地域だったからである。公共事業の受注と選挙の際の田中氏(自民党)への投票という利益誘導型政治によって、建設業者による「組織ぐるみ選挙」が長く続いた。もっとも公共事業だけでは冬場の就労問題を解決できないため、冬場に稼ぎ手の男たちの多くは関東方面へ出稼ぎに出た。「一年中家族と一緒に暮らしたい」という願いが達成されるのは、スキー観光産業が発展し、冬季間の雇用が確保されるようになった70年代以降である(保母、1996)。冬季間はスキー観光産業に関連する宿泊業やリフト会社などの季節従業員として働き、夏場は土木作業員として現金収入を得る。そして兼業で米を作るというのが一般的な就労形態になった。

ところが90年代に入り、公共事業予算が縮小し始めたため、この産業経済構造は再び転換を迫られる。以下の図は南魚沼市の事業所従業員の産業別推移をみたものである。1996年を境に建設業従業員が減少し、小売・飲食業とサービス業がその割合を高めていく。「平成18年度事業所・企業統計調査」から、産業大分類(民営事業所)15業種の女性従業員の割合を見ると、「医療、福祉」(73.4%)、「金融・保険業」(59.4%)、「飲食店、宿泊業」(56.8%)、「情報通信業」(53.2%)、「教育、学習支援」(51.3%)の5業種で、女性は男性を上回っている。すべてサービス業に分類される。「卸売・小売業」は男性(50.2%)と女性(49.8%)がほぼ均衡している。これは日本の産業構造の再編による

図 南魚沼市の事業所従業員の産業別推移



経済のサービス化やソフト化に伴う女性労働者の増加と見事に一致する。経済のサービス化は、「都市的生活様式」を農村社会に浸透させ、その中で女性は消費者(生活者)であると同時に、サービスの生産・供給者(労働者)として存在感を高めてきた(渋谷, 2006)。

2001年に東京大学教養学部相関社会科学研究室が実施した「新潟県大和町の暮らしとまちづくりに関する学術調査」によれば、質問紙調査に回答した女性199名のうち92名(46.2%)は「他の市町村で生まれ、大和町に移ってきた」と答えている。「移ってきた」理由の多くは結婚によるものと推察されるが、女性たちは「よそ者」であっても以前のように農業の手間作業(無償労働: アンペイドワーク)を他の選択肢がない中で一方的に引き受ける存在ではない。むしろ家計収入の観点からは、「嫁」が外で働くことは家族にとって合理的選択であり奨励される。三世代同居の農村の女性たちは、乳幼児の世話や家事を姑と分担できるため、都市の核家族世帯で子育てをする女性たちよりも、場合によってはゆとりをもって暮らすことができる。南魚沼市ボランティア連絡協議会の資料(平成19年度)をみると、登録団体83グループ(会員数1,427名)のうち、女性が代表者を務めるグループが63団体(76%)ある。女性の社会的経済的地位の上昇が、ボランティアな活動分野でも女性の存在感を高めている。このような地域社会の変容の中で、農村社会とは無縁とされていた国際交流団体も立ち上がってきた。新潟県国際交流協会に登録している南魚沼市の国際交流団体は7団体である^{*6}。その設立年は、国際姉妹都市関係の1団体が80年代、3団体が90年代、4団体が2000年代の設立である。結婚移住女性の支援と大きくかわわるうおぬま国際交流協会(通称「夢つくす」, 2002年発足)については、本章の3節で取り上げる。

(2) 政治構造の変化

2005年に3町が合併し市制に移行するまでは、町会議員の最低当選ラインは300票前後であった。したがって、100戸前後の集落であれば1名の町会議員を送り出すことができた。集落で主立った人びとが推薦候補を決め、選挙期間中は毎日各戸から選対事務所に手伝いに出る。それは「締め付け」の一つの手法であった。村の出入り口には「見張り」を置き、他候補の運動員が選挙活動に入るのを監視する。各町とも公明党と共産党は、独自に議席を確保していたが、その他はほぼ「村ぐるみ選挙」で当選してくる議員であったといつてよい。

こうした、いわば慣行化していた「村ぐるみ選挙」に一石を投じたのが1992年4月の旧大和町長選挙である。この選挙は3選を目指す保守系無所属の現職と、町立病院の院長を辞して立候補したK氏との一騎打ちで戦われた。K氏は1970年に当時の町長に乞われて大和町にやってきた医師で、全国的にも地域医療の分野で知られていた。しかし、「よそ者」である。「よそ者」に町の行政を任せるとはいかない。それに対してK氏は、「組織で縛る選挙を変えるべきだ」と訴え、都市型の草の根選挙を繰り広げた。K氏の主な支持者は、「医療と福祉のまちづくり」構想に共鳴する女性たちだった。高齢化社会を見据え、福祉分野で雇用を生み出そうというK氏の主張は、家庭で老親介護を期待されている女性たちにはリアリティをもつ訴えに響いた。

自民・社会両党の町支部、共産党1名を除く20名の町会議員、町職員組合の支持を受けた現職が、圧倒的大差で当選するとの選挙前予想に反して、K氏との票差は約2200票だった(有権者数約

1万1千人、投票率91%)。K氏の思いがけない善戦は、従来の職場や組織、地縁・血縁による「しぼり」が利かなくなりつつあることを印象づけた。表向きは現職支持を表明しながら、その実、K氏に投票した有権者が予想外に多かったということである。

女性たちがK氏を支持した要因は、前節でみた産業構造の変化がもたらした女性のエンパワメントの結果として説明できる。もともと女性は、結束型の農村社会における政治的意思決定の場からは排除されていた。つまり、女性は「しぼり」の外に置かれていたのである。それにもかかわらず、女性たちを「しぼる」ことができたのは、家庭内における家父長的な関係があったからである。ところが、女性の社会的地位の上昇により、家庭内のジェンダー関係は変化しつつあった。投票行動においても、夫や舅の意向に従うのではなく、女性たちは自らの主体的判断を優先し始めていたのである。こうした変化は、男女共同参画社会基本法の成立(1999年)などによって制度的に後押しされているので、逆行することは考えにくい。女性たちは地域政治においても今後ますます存在感を高めていくだろう。

(3) 市民組織の発足とコミュニティの変化

2002年、既存の地域組織とは異なる新しいタイプの市民組織が立ち上がった。留学生との交流を中心に多文化共生のまちづくりを理念に掲げる「夢つくす」である。20代から70代までの幅広い年齢層の会員を擁する「夢つくす」は、ネットワーク型組織を志向し、日本語と英語のプログラムによる市民と留学生の双方向の日常的な交流の仕組みを作り出した(武田, 2003)。会員目標は3年で100名程度としていたが、半年ほどで達成した⁷⁾。関係者の予想を超える留学生との交流や国際交流に関心をもつ人びとが存在していたのである。同会が発信した多文化化する地域社会に関する広報活動に反応したのが、それまで孤立無援の状況におかれていた国際結婚家族だった。留学生向けの日本語教室に日本人配偶者に連れられて結婚移住女性が参加するようになったのである。

一人ひとりに着目すれば、「日本語ができなければここでは生きていけないと思った」というように、日本語の習得は死活問題である。しかし、日本語支援を地域の課題にするには、何らかの形でそれを公共の場に持ち出す主体がなければ事態は動かない。そのためにはまず、当事者が声を上げることが必要だが、国際結婚家族には、日本語支援を公的に求めることへの躊躇があった。「ムラの国際結婚」に対する負の意味づけと、結婚は「個人の問題」であり、そこで生じる問題は「自己責任」で対処するという思考に縛られた当事者は声を上げることができない。当事者からの声がないからといって、それは「問題がない」ことを意味しない。本当に困っている人たちは、声を上げる術をもたず、声を上げる力もない場合がある。だからこそ、「問題」は発見されなければならない。この調査を開始する際に、筆者が懸念していたのは、当事者の協力が得られるだろうか、ということであった。それは杞憂に終わった。当事者、とりわけ夫たちの「こんな話で役に立ちますか?」という言葉からは、「形になりにくい人びとの眼差しやぎこちない対応」の中で何とか家族を守ろうと懸命に生きてきたことが伝わってきた。

南魚沼市でこの当事者からの声なき問題の存在に気づいたのは、結婚移住女性と個人的につながり始めた「夢つくす」の女性たちだった。女性たちには同じ「嫁」としての共感と、日本語のできない留学生との交流体験から「もし日本語ができなかったら」という想像力が働く。結婚移住女性への支援

が喫緊の課題であることを地域社会に印象づける出来事も重なった。2005年11月、中国人妻による舅への殴打事件が起きたのである。めったに起きない殺人未遂事件の報道は、市民に強いインパクトを与えた。この事件の5カ月後には日本語教室の開設準備委員会が発足し、2006年7月に市社会教育課を事務局とする実行委員会形式の日本語教室が発足した。実行委員長には2代目の「夢っくす」会長が就任し、中心的なボランティアは「夢っくす」会員が担っている。

もともと国際結婚家族の割合は100戸に1戸の割合である。地縁・血縁による従来の地域組織では、その小さな声に気づいても、具体的な支援活動を立ち上げることは難しい。地域組織には日本語支援に必要な人的資源を調達することができないからである。「夢っくす」の副会長で90年代半ばに日本語教室を立ち上げようとしたS氏によれば、日本語教室の計画を断念したのは必要なボランティアを集められなかったからだという^{*8}。産業構造の変化が政治構造の変化を生み、その中で存在感を高めてきた女性たちが市民組織を立ち上げる原動力になった。Putnam(2000)は社会関係資本を「結束型」と「橋渡型」に区別する。農村社会は集団内部の互酬性を強める「結束型」社会関係資本は豊富だが、個人化が進み多様化する構成員のニーズには対応しきれない。そこで必要になってきたのが外部からの資源調達である。この役割を果たすには、「橋渡型」社会関係資本が豊富な市民組織のネットワークが有効である。重要なことは、「結束型」か「橋渡型」かではなく、双方の社会関係資本を豊富にして補完関係を高めることである。

4 結婚移住女性の定住と地域社会の変容

本章では、2007年の外国籍市民の生活実態調査で得られたデータと筆者が聞き取りをした14家族20名のインタビューデータをもとに考察を進める^{*9}。分析作業のため南魚沼市における国際結婚を3期に分け、また、結婚移住女性の適応過程^{*10}を3つのステージに分類する。

国際結婚については、第1期を1987～1996年とする。突然の国際結婚現象に戸惑い、社会的批判の前に行政が手を引き、結婚移住女性の存在が不可視化されてしまった時期である。第2期は1997～2001年で、小中学校で留学生を招いた国際理解教育が活発に取り組まれるようになり、市民の国際理解への関心が高まった。しかし、国際理解や留学生への関心と身近に暮らす結婚移住女性の存在とは結びついていない。第3期は2002～2008年である。「夢っくす」が活動を開始し、そこに結婚移住女性がつながっていった。

結婚移住女性の適応過程については、桑山(1995:195-196)の分類をもとに3つのステージを設定した。桑山は、結婚移住女性の来日から5～6年までの考察に基づき、第1ラウンドを嫁いでから5年目くらいまで、第2ラウンドを嫁いで5年目以降、子どもが就学する頃と区分した。筆者はこれに自立的な生活が可能となる10年目以降を第3ラウンドとして追加した。

(1) 来日時期によるライフイベントの相違

以下の表は来日時期による結婚移住女性たちのライフイベントの相違を調べたものだが、第1期に来日した女性たちの適応第1ラウンドは、ほぼ出産と子育てに限られていることがわかる。それに

比べて、第2期・第3期に来日した女性たちの第1ラウンドは、明らかにライフイベントが多様化している。出産前の就労、別居・再同居、第2ラウンドでの出産があり、最後のE-4は第1ラウンドに、出産、連れ子の呼び寄せ、日本語教室への参加と起業をほぼ同時並行で経験している。

表 結婚移住助成の来日時期とライフイベント

	表記	第1ラウンド(1～5年目)	第2ラウンド(6～10年目)	第3ラウンド(10年目以降)
第1期 87～96年	A-1 B-1* B-2* C-1 B-3* C-2	結婚、出産、出産 結婚、出産、姑看取り 結婚、出産、出産 就労、結婚、出産 就労、結婚 結婚、就労	市民組織参加、国籍取得 夫入院、婦人会加入 就労、単独海外旅行 出産、就労、2年間帰国 出産、別居、語学留学 就労	子どもの独立 講演、語学講師、夫定年 講演、改築、語学講師 就労、正社員 起業、市民組織参加 資格取得、夫定年、起業
第2期 97～01年	D-1* E-1* F-3 F-1* E-2* F-2	結婚、就労、別居、出産、再同居、 出産、料理講習会 結婚、就労 就労、結婚 結婚、出産、就労、離婚 結婚、出産、同居、日本語教室 就労、結婚、出産、出産	就労、出産、起業 母国での不妊治療、姑看取り 正社員、出産、連子呼び寄せ 再婚、出産、就労 就労、市民組織参加、語学講師 離婚	日本語教室 就労、舅施設入所 日本語教室
第3期 02～08年	E-3* E-4*	再婚、日本語教室、就労、連子 呼び寄せ 再婚、出産、連子呼び寄せ、日 本語教室、起業		

注：*は業者／知人仲介を示す。結婚時、夫の親と同居していたもの：A-1、B-1、B-2、B-3、C-2、D-1、E-1、E-2、E-3、F-1。結婚時の年齢：18～42歳、平均31.2歳。第1期のA-1の子2人、B-1とB-2の長子は成人しているが、B-3とC-2の長子は小学校高学年。

B-1とB-2は、来日10年目にあたる1997年頃、前後して日本語で日本人に向けて講演する機会を得た。2人が講演という形で地域デビューするのに10年かかったのに比べ、D-1は来日早々に子どもつながりで知り合った日本人女性の仲介で、PTA主催のエスニック料理教室の講師を引き受けた。こうした適応過程の圧縮は、当事者の資質だけでは説明できない。受け入れ社会に結婚移住女性の適応を容易にするような変化が生じたと考えるべきである。90年代後半以降、女性たちのエスニシティを積極的に評価する変化が地域社会に生じ、それが結婚移住女性の社会参加までの時間を圧縮する効果をもたらしている。

(2) 文化触変モデルからみる結婚移住女性の受容と適応過程

現在の農村社会は、変化したものと変化しにくいもの、古いものと新しいものとが混在している(堤, 2009)。生業としての農業の位置づけは大きく低下し、生活様式の都市化は進んでいる。しかし、集落の構成単位は依然として「個人」ではなく「家」であり、集落の運営は、各家々が所定の権利と義務を正しく行使し、遂行することで成り立っている。こうした中で、農村社会を再編成していく主体として注目されているのが農外就労や集落外で活動領域を広げる異質性の高い個人の存在である(松岡, 2007；荒樋, 2001)。この文脈で使われる異質性の高い個人とは、定年退職後の帰農者や、集落外からの新規就農者、世帯主の安定農外就労にともなって農業経営の主体を担うようになった女性たちである。筆者は、これに結婚移住女性も加えるべきだと考える。

本節では平野(2001)の文化触変モデルと社会的ネットワーク論に依拠しながら、具体的ケースにもとづき、女性たちの適応過程について考察を進める。異なる文化が出会う場面では、どのような形であれ双方に文化触変が起きる。旧平衡の安定が崩れて始まる部分解体を放置するならば、全面的解体(コミュニティの解体)に至る可能性がある。この解体を食い止める「生きるための工夫」として、新たな文化要素の受容が選択される。戦後日本は、婚姻は両性の合意のみによって成立するとし、旧来の「イエ制度」を否定した。これが、「イエの存亡」や「ムラの存亡」を理由とした「ムラの国際結婚」が社会的批判を浴びた主な理由である。しかし、婚外子の割合が高い欧米諸国と異なり婚外子の割合が2%という日本では、非婚化は少子化に直結し、社会的再生産を危うくする。全国の自治体首長の7割は未婚率の上昇を自治体にとって問題だと認識し、特に1万人未満の自治体では未婚率の上昇を「単に個人の結婚問題としてだけではなく地域全体の課題として捉えている」(矢口, 2005)。この状況は80年代と変わらず、より厳しさを増している。

農村における恋愛によらない国際結婚は、全面的解体を回避するための「生きるための工夫」の一つだと言ってよい。国際結婚によっても家族を形成したいという日本人の夫や家族の思いは、結婚移住女性の適応にプラスに働く。もちろん、新たな文化要素——ここでは結婚移住女性——は、フィルター(価値観の相違やことばの問題など)によって拒絶されることも黙殺されることもある。インタビューした14カップルのうち、離婚は1組であった。インタビュー時点で婚姻関係を継続していた13組の継続要因は、結婚移住女性よりも夫側の譲歩の方が大きいことが観察された。女性たちは戦略的に家族内の勢力関係の組み替えに成功している。フィルター部分では、結婚移住女性とその家族、そしてコミュニティのそれぞれが葛藤を経験する。

(a) 規範との葛藤・交渉

B-2は来日10年目の頃、結婚前の夢だったヨーロッパ旅行に単身で参加したが、その旅行をめぐって夫と口論した苦い思い出がある。夫はB-2が念願の旅行に行くことは快く賛成したが、同居する両親には「里帰り」と伝えた。B-2には、なぜウソをつかなければならないのかが理解できなかったが、「今になると、あれは夫が私を守るためだったとわかる」。この頃、B-2の家では、下水道工事にあわせて家を新築するか改築するかの議論が始まっていた。義父母は新築を主張したが、B-2は子どもの教育費などを考えて「家にそんなに大きなお金を投資する必要はない」と改築を主張し、自分の意見を通した。改築プランから業者との交渉までしきり、それをきっかけに姑から「財布」も引き継いだ。長女の進学先の高校を決めるときも、「女の子だからM高でいい」という義父母に対して、担任から県内有数の進学校であるN高をねらえる成績だと言われたB-2は、迷うことなくN高受験を押し通す。B-2は、夫がこうした場面態度をはっきりさせないことに不満を感じていたが、この頃、「夫は賢い人なのかもしれない」と見方が変わった。夫は、家族が分裂しないように、いつも調整役に回っていたのだと考えられるようになった。

前夫との間に子どもを残して再婚したF-1は、夫と息子、姑と同居している。5人きょうだいの長女で、母国の家族に送金するため、2つのアルバイトを掛け持ちしている。留守中の息子の世話は姑に頼んでいる。F-1と姑の双方から、別々に話を聞いた。F-1は自分が世話すべき対象は息子だけでいいと考えている。その感覚が姑には理解できず、「嫁」役割を果たしていないと不満をもらす。一方、

F-1の考え方はこうだ。自分と結婚する前から夫の世話は姑がしていたのだから、自分が洗濯や食事の世話をする必要はないというのだ。2009年夏、F-1が友人と海水浴に出かけたときに、子どもを連れて行かなかったことをめぐって夫と口論になった。そのとき、F-1が言い放った、「子どもを連れて行ったら私が遊べないでしょ」という言葉に、姑はショックを受ける。F-1の母親としての責任のなさを非難してはみたものの、振り返れば「母親」という言葉に縛られ、多くを諦めてきたこれまでの自分の生き方が根底から揺さぶられたからだった。

C-2, E-1, E-3には、子どもがいない。国際結婚をする日本人男性の結婚動機には、跡継ぎを得ることへの期待が含まれている。しかし、だからと言って、国際結婚＝再生産労働（子産み）とする議論は飛躍のしすぎだろう。3夫婦とも、「2人で何とか仲良くやっていきたい」と語る。山田(2009)は、結婚には「①家族自体を求める欲求」と「②家族に求める欲求」があるという。例えば、②に含まれる家事はある程度市場で調達できるので、その意味では代替が可能である。しかし、①は個別的存在としての自分を確認したいというアイデンティティ欲求とつながるものであるため代替は不可能である。業者仲介の結婚は「手段的結婚」という意味で、②>①で関係が始まる。家族形成の中で①>②の關係に比重を変えることができるかどうか、婚姻關係を継続するカギになる。法廷通訳として中国人結婚移住者との関わりが深いRさんは、「(業者仲介で結婚した女性たちは)お金で来ているのは事実。だから結婚後に夫婦としての関係を育むことができなければ金儲けのために日本人も同国人も利用するという考えに歯止めがかからなくなる」と語る^{*11}。

B-2は結婚早々に、仲介業者に確認した結婚条件が夫側に伝えられていないことがわかり、婚姻を継続するかどうか悩んだ時期がある。彼女を踏みとどませたのは、結婚した翌月から給料袋をそっくりB-2に渡してくれた夫に対して芽生えていた「情のようなもの」と、自分が必要とされているという確かな「感じ」だった。

子どもがなく、夫と姑、亡くなった舅の身寄りのない弟の面倒までみているC-2は、「帰るかなー、もう少し頑張るかなー、いつも行ったり来たり」と言う。それは彼女の正直な気持ちだろう。家族関係は合理性だけで単純に割り切ることはできない。ジグザグと浮いたり沈んだりしながら、何か決定的に弾みをつけるような出来事が起きなければ、迷いながらも日常の生活は進んでいく。C-2は夫や友人の協力も得て、これまでの仕事の経験を生かして起業した。夫にはまだ言いだせないでいるが、老後は夫を連れて帰国することも選択肢の一つとして考えている。「日本の年金は少ないけど、国に帰れば十分暮らしていけるから」だ。10歳以上の年齢差があるC-2の夫は、C-2が「働けなくなるとき」には自活が困難になっている可能性もある。決定権はC-2が握ることになるだろう。老後を妻方の親族ネットワークを頼って、日本人の夫が越境するということは十分に考えられる。

彼女たちの率直な言動は、時に農村の安定した社会関係を揺さぶる。保育所や小学校は、結婚移住女性がコミュニティデビューをする重要な場になっている。5歳児クラスは全員で8人という小さな保育所の役員選出を巡って興味深い出来事があった。その保育所では、5歳児の保護者から副会長を出し、翌年はその人が会長になるという慣習が続いてきた。実働は母親だが、役員名簿には父親の名前が載る。2010年3月、結婚移住女性が初めて副会長に就任した。彼女が立候補したときに、他の保護者たちは予想外の展開に戸惑ってしまった。日本人の保護者であれば、できるだけ役員を

押し付けられないようにと考える。請われても何度か辞退をしたうえで、「それでは」と引き受ける「儀式」のような手順がある。しかし、そうした阿吽の呼吸は外国人には理解できないし、また、誰もその女性が就任できないことを合理的に説明することができなかった。日本人同士であれば暗黙の了解ですんでいたことが通らない。この一見、画期的な決着をみた背景には、現在の5歳児が小学3年になったときに、小学校を合併させる計画が持ち上がっていたことも影響している。この女性もこれから始まる小学校の存続、あるいはより良い条件での合併に向けて協力し合う数少ない保護者の一人なのである。小学校の存廃という、ある種コミュニティの存亡にかかわる危機感の共有が、従来の閉鎖的な社会慣行を変革する駆動力を生み出したのである。

(b) 地域社会への参入障壁——差別・偏見

1987年、B-1は40歳のときに来日した。B-1が業者仲介の結婚を決意した理由は、末子の長男が結婚し両親と同居することになったためである。嫁ぎ先は、10歳年上の夫と79歳の姑の2人暮らしだった。母国では首都で会社員として働き、経済的に自立していたB-1には、「田舎暮らしで農業、年寄りもいる最悪のケース」に映った。夫は酒も飲まず、勤務先と家とを往復する実直な人で、めったに外出もしない。1年目に長女を授かり、4年目に姑を看取った。夫婦家族となったB-1は、外出を好まない夫を気遣いつつも、娘の教育を口実に行動範囲を広げていく。村祭りではカラオケ大会にも参加し、コミュニティに入る努力をした。だが、スムーズに受け入れられたわけではない。B-1の存在は集落の人たちに認識されていたはずだが、B-1が婦人会という組織があることに気づくのは結婚7年目のことである。「誰も誘ってくれないので、自分から会長さんに入れてほしいと頼みに行った」。婦人会はどれも組織を維持するために新規会員をいかに確保するかが課題になっている。にもかかわらず、B-1には誰も声をかけなかったということである。

E-2は、子どもがいじめられたりしないよう、意識して集落の運動会や忘年会などに参加してきた。しかし、最近は必要最小限の付き合いに切り替えている。理由は、「飲み会に行っても、毎回、同じ話をしていて面白くない」からだ。E-2は日本語でのコミュニケーションに困ることはないが、同世代の女性たちの会話に入れず疎外感を感じてしまう。E-3の夫は結婚当初、集落の区長に頼みに行き、集落センターで妻が餃子作りを紹介する機会を作ってもらうなど集落に溶け込めるように心がけた。しかし、夫によれば「いろいろやってみたけど、上手くいかなくて……。公民館の掃除とかには行くけど、それだけですなぁ」と、集落内での社会関係づくりは上手くいっていないことを吐露した。

E-2やE-3が集落内で社会関係を上手く作り出せない要因はどこにあるのだろうか。農村コミュニティのもつ閉鎖性から説明できるかもしれない。だが、それは一面的で、外国人と接した経験がない場合、どのように接したら良いかわからず、面倒なことにかかわらないでおこうとしているのが実態に近いのではないか。

2006年11月に実施した「多文化共生の地域づくりに関する南魚沼市民アンケート」*12の自由記述欄には次のような記述があった。

「私の家の上3軒隣に中国から来た親子(母40歳・子ども高校1年)がいます。また、下5軒隣にはフィリピンから嫁いできた方がいます(昨年11月出産)。この人たちと接するには、チャン

スがないと接しられない。各部落にそのために誰かがリーダーシップを取り機会を作ってほしい。お互いに話せばわかることがいっぱいある。期待します。」(女性・70代)

「外国より嫁いでいる人が近所に2人います。本人が地域になじもうとしない場合はしょうがないが、各団体の代表はさそってあげる声掛けが必要のように思う。」(女性・50代)

「外国人のお母さんが何人か学校にいらっしゃいますが、やはり、個人個人の性格などにより言葉を交わす人もあれば、そうでない人もいます。私自身偏見はありませんが、お互いに交流する姿勢が引き気味なので、なかなか交流が進まないのだと思います。」(女性・30代)

「実家の近くに外国人のお嫁さんがいます。近所には挨拶はおろか接点が全くなく、子ども(小さい)はどうなっているのか。たまにお嫁さんの親や弟が外国から来ますが近所には挨拶はまったくなく、自分たちだけで生活して帰っていきます。外国人は個人主義? 向こうから寄って来ないと日本人は冷たいのでは?」(女性・50代)

これらの記述からは、集落内に暮らす結婚移住女性の存在が十分に認識されていることがわかる。共通しているのは、結婚移住女性の存在を認識し、話してみたい気持ちももっているが、交流の「場」を誰かが設定してくれなければ接することができないと考えていることである。市民の側は、結婚移住女性が「向こうから近寄ってくる」ことを期待している。だがおそらく、結婚移住女性の側は、日本語の会話に自信がなく、「声をかけてもらうこと」を期待しているのではないか。このように双方が相手からの声がけを待っているために「引き気味」状況が生まれる。よく知った集落の「〇〇さんのお嫁さん」に対して、直接的な差別や偏見に基づく言動をとることはしない。結婚移住女性たちが直面するのは、「形になりにくい人びとの眼差しやぎこちない対応」であり、また、「面倒なことになりそうなことに関わりたくない」と遠巻きに様子をうかがい、積極的には仲間に加えようとはしないという状況である。

こうした「ぎこちない対応」を生む原因は何だろうか。一つには、「農村花嫁」という言葉のもつネガティブなイメージの影響がある。自由記述には、女性たちを気遣うコメントとともに、「金目当ての結婚」といった国際結婚への否定的なコメントも多くみられた。結婚移住女性がより主体的に地域に参加できるような環境を整えるためには、ステレオタイプ化された「農村花嫁」のイメージからはみ出す多様な結婚移住女性の存在をさまざまな機会を通じて知らせる作業が欠かせない。また、異なる文化背景をもった人びとの対話や交流には、橋渡し役を担うコーディネーター機能をもった人や組織も不可欠である。市民組織はその役割の一端を担う。例えば、B-1やB-3、そしてE-2が母語を活かした仕事を見つけることができたのは、「夢つくす」会員とのつながりからだった。ここにはグラノヴェター(1973=2006)が明らかにした転職に必要な情報を提供する「弱い紐帯」の強さがみられる。しかし、市民組織もオールマイティではない。この調査では、市民組織と既存組織とのつながりが弱いことがわかってきた。市民組織か既存組織かではなく、必要なことは双方がさらに重層的に重なり合い補完

し合って、結婚移住女性やその配偶者が問題を抱えたときに、どこかにつながる状況を作り出すことである。

(c) トランスナショナル・ネットワーク

先行研究では、孤立無援の中で一方的に日本への同化を迫られる「農村花嫁」像が描かれてきた。だが、調査から浮かび上がってきたのは、来日後も母国との社会的ネットワークを維持し、意識的にそれらを起業や子どもの教育に活用し、さらに子育てが終わった後の帰国も視野に入れている結婚移住女性たちの存在だった。トランスナショナルなネットワークを維持し、活用できる条件が広がったのは、移動コストや通信コストがこの20年間に大きく低減したためであるが、ここにはどのような可能性が開かれているのだろうか。

冠婚葬祭のための往来は頻繁に行われている。2期目以降になると、出産時に母国の母親やきょうだいが出産介助に来日するケースもみられるようになった。D-1の実母は3人の孫が生まれるたびに出産介助に来日した。長女のときは半年間、次女と三女のときは3カ月ずつ滞在したので、D-1の母親と娘たちは月に1度の電話連絡では片言の日本語で会話ができるようになった。また、病気療養で双方の医療機関を利用するケースもみられる。たとえば、B-3は、骨折した実母を温泉療養させるため、3カ月ほど呼び寄せていたことがある。

また、母国のネットワークを子どもの教育資源として活用するケースも見られた。B-3は、娘を高校は母国に留学させ、大学は帰国子女枠で日本の大学に入りたいと考えている。そのため、長期休暇のたびに娘を同じ年頃のいとこがいる姉の家に預かってもらう。B-1の娘も、中学に入るまではほぼ毎年、母親の里帰りに同行していた。その娘は大学で母親の母語を専攻するといってB-1を驚かせた。なぜなら、それまで娘が母親の母語に関心を示すことはなかったし、思春期には母親が外国人であることに強く反発する時期もあったからだ。

驚いたことに、子育て後に母国へ帰ることを考えている女性はC-2だけではなく。また、B-3は、娘の高校留学にあわせて実兄と起業する計画を温めている。それが上手くいかなかった場合は、旅行通訳ができるように日本語能力検定試験やTOEICの試験も受け、母国と南魚沼市を往来する将来構想を語る。E-2は一人っ子で、両親はすでに亡くなった。実家の居住権を残しておくために日本国籍はとらず、子どもが成人した後、どこで暮らすかはまだ白紙だという。選択肢を広くしておくため、母国の年金の掛け金は今も払い続けている。

一方で、トランスナショナルなネットワークを維持したり、越境することは容易であっても、生活拠点そのものを移動することはそれほど簡単ではない。C-2と同じように、女性たちは「帰りたい」という気持ちと「ここでもう少し頑張ろう」という気持ちの揺れを多かれ少なかれ感じながら暮らしている。しかし、実際に帰れるかと言えば、親の加齢や死亡、きょうだいの状況などにより「どうなるかわからない」というのが実情で、女性たちもそのように理解している。女性たちの語りからは、適応の拠り所になっているのがそれぞれのナショナルアイデンティティであることがうかがわれた。永住外国人への参政権の議論の中で「選挙権がほしければ帰化しろ」という主張があるが、国籍はアイデンティティと深く関係している。20年、30年と日本人家族として暮らしている結婚移住女性たちが、家族の中でも国籍で「外国人」と線引きされ続けることをどう考えるべきなのか。

この点については韓国の最近の動向が示唆的である。韓国は、2006年に開催された第1回外国人政策会議を契機に、「国益」の観点から積極的移民政策に大きく舵をきった。その主な政策対象は結婚移住女性である（宣，2009）。2008年に多文化家族支援法を制定し、2009年には結婚移住女性たちが韓国語と韓国文化を系統的に学ぶことができる社会統合プログラムの試行に入り、さらに、2010年には国籍法を改正し、結婚移住女性が原国籍を放棄することなく韓国籍を取得できるようにした（藤原，2010）。

5 まとめと今後の課題

本稿では、閉鎖的と考えられてきた農村コミュニティに結婚移住女性が定住している事実に着目し、その要因を家族領域とコミュニティ領域との相互関連に着目しながら考察してきた。少子高齢化と過疎化が進行する農村社会は、コミュニティレベルで見れば部分的解体が進行していると見ることができる。一方で、その現実に対して農村に暮らす人びとのさまざまな「生きるための工夫」が並行して展開していることを見落としてはならない。文化触変モデルを使った考察からは、結婚移住女性たちの適応過程において家族領域で葛藤が生じた際には、先行研究が示してきた移住女性に対する同化圧力よりも、むしろ日本人家族の譲歩の方が大きいことが観察された。婚姻が継続している家族では、女性を受け入れるホスト側の夫や家族に受容する選択意思がより明確であるためだと考えられる。一方、コミュニティ領域においては、閉鎖的な結束型コミュニティに女性たちが参入するにはまだ障壁が高い状況が見出された。重要なことは、「社会参加」以前に女性たちが「社会的に排除されない仕組み」をつくることである。その意味で、結婚移住女性が社会的ネットワークを拡大するきっかけがつかめる多様な市民組織が無数に存在することが望ましい。同時に、農村コミュニティの単位が「集落」であり「家」であるという現状からは、伝統組織の重要性もまた言をまたない。課題は市民組織と伝統組織との間に有機的な連携体制をいかに作り出すかだ。また、結婚移住女性のもつトランスナショナルなネットワークが子どもの教育機会や将来構想、老後の居住地などの選択肢を広げていることが観察された。農村社会を特徴づけてきた「結束型」社会関係資本は、個人を抑圧する機能にも社会的弱者を見守る機能にもなる両義性をもつ。求められるのは、「結束型」社会関係に多様な「橋渡型」ネットワークを接続させ多層化させることである。

今後の課題として、都市部と農村部における結婚移住女性の適応過程の比較、国際結婚家族の第2世代のアイデンティティを含めた文化仲介者としての可能性について検討したい。

*1 本稿では山田（2004）により、個人化を「社会的現実」に対する選択可能性（解消可能性も含む）の増大と定義する。個人化は社会的規範からの解放過程であり、それは「社会的現実」に対する複数の選択肢の存在と、選択しようとする意思をもった主体の存在が前提となる。

*2 社会関係資本については、論者により使い方も定義も異なる。本稿ではPutnam（2000）の定義、「人びとの社会的な絆とそれを支える助け合いと信頼の精神」を用いる。Putnamは、社会関係資本を「結束型」（閉鎖的ネットワーク）と「橋渡型」（開放的ネットワーク）に区分し、前者が集団の構成員同士の互酬性を強化する傾向があるのに対し、後者は外部資源との連携や情報の交流を促進する機能をもつという。農村社会が向き合っているのは、伝統的な社会の

中で培ってきた信頼や助け合いの精神を、開かれた社会の中にどのように移植するかという課題である。

- *3 合併前の基礎自治体の人口規模は、大和町1万5千人、塩沢町2万人、六日町は2万8千人である。2005年国勢調査によると、一般世帯18,937戸、65歳以上の高齢人口比率24.8%、三世帯同居率52.5%である。
- *4 外国籍市民を対象とした支援ニーズを調べるための質問紙調査。調査期間：2007年1月15日～同年2月14日。調査対象：16歳以上の外国人登録者630名。回答数148通。回収率23.5%。調査票言語：日本語・英語・中国語・韓国語・タガログ語。調査方法：郵送法。調査は(財)トヨタ財団助成による「新潟県魚沼地域における外国人花嫁の定住支援のためのネットワーク構築」事業として実施したもの。調査チームは、「夢つくす」会員と南魚沼市役所職員、国際大学教員など12名で構成した。また、南魚沼市役所からは調査票の配布や報告書(概要版)の印刷と全戸配布を、国際大学の学生からはデータ入力などの協力を得た。なかでも大平悦子氏、久保田豊昌氏、森山俊行氏、岡村昌一氏、櫻井徳治氏の協力がなければプロジェクトを遂行することはできなかったことを記して謝意を表したい。プロジェクト詳細は武田編(2007)参照。
- *5 1987年7月8日、朝日新聞夕刊、「深まる土建王国のひずみ」。
- *6 <http://www.niigata-ia.or.jp/jp/index.html> (アクセス2010年11月30日)。
- *7 <http://www.umex.ne.jp/> (アクセス2010年11月30日)。2010年10・11月号会報によれば通算会員数は408名である。これは設立以来の登録数で、このうち当該年度の会費を払って活動する会員は毎年約100名である。
- *8 2008年8月6日の聞き取り。
- *9 調査依頼にあたり、結婚移住女性の適応過程に関する調査の趣旨を説明し、同意を得た上で、インタビューは半構造化方式で被調査者の自宅、飲食店、勤務先等で行った。調査期間は2006年11月から2009年9月、インタビュー時間は1回2時間程度で、4名を除き複数回(3回4人・2回5人)実施した。主な質問項目は、結婚の経緯、日本語習得や家族との関係、子育て、就業、友人関係、母国の家族関係等である。また、日本人市民と外国籍住民の質問紙調査の集計が終わった2008年以降は、調査結果についての感想も質問項目に加えた。文中の表現は、被調査者が特定されないよう一部改稿を行った。快くインタビューに応じて下さった方々に心から感謝したい。
- *10 本稿で考察するのは、主に社会的適応についてのみである。結婚移住女性の文化的適応は限定的であり、むしろエスニシティを保持することで社会的適応を果たしていることが観察された。
- *11 2007年11月12日の聞き取り。
- *12 調査の実施体制は注4と同様。アンケート配布先18,645世帯、回答数2,428通、回収率12.1%。市民が地域の多文化化・多民族化にどのような見通しをもち、外国籍住民の存在をどのように認識しているのか、また、多文化共生の地域づくりに向けた外国籍住民への定住支援策を探る基礎データの収集を目的に実施したもの。

《参考文献》

- ・ 荒樋豊, 2001『農村変動と地域活性化』創造社
- ・ 伊藤り, 1992『『ジャパゆきさん』現象再考—80年代日本へのアジア女性流入』伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論—現状から理論へ』弘文堂, 293～332頁
- ・ ———, 1996『もう一つの国際労働移動—再生産労働の超国境的移転と日本の女性移住者』伊豫谷登士翁・杉原達編『日本社会と移民』明石書店, 243～271頁
- ・ 伊藤り・足立眞理子編, 2008『ジェンダー研究のフロンティア2：国際移動と〈連鎖するジェンダー〉—再生産領域のグローバル化』作品社
- ・ 石原邦雄, 1992『日本における家族社会学の確立と展開』東京都立大学人文学部『人文学報』233号, 61～79頁
- ・ 桑山紀彦, 1995『国際結婚とストレス—アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族』明石書店
- ・ グラノヴェッター, マーク・S., 1973=2006『弱い紐帯の強さ』野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 123～158頁
- ・ 佐藤隆夫編, 1989『農村と国際結婚』日本評論社
- ・ 渋谷敦司, 2006『ジェンダーからみるローカル・ガバナンス』大久保武・中西典子編『地域社会へのまなざし』文化書房博文社, 214～235頁
- ・ 宿谷京子, 1988『アジアから来た花嫁—迎える側の論理』明石書店
- ・ 宣元錫, 2009『動き出した韓国の移民政策』『世界』11月号, 岩波書店, 239～250頁
- ・ 武田里子, 2003『国際大学における新たな留学生支援の試み—夢つくすの事例』文部科学省高等教育局学生課編『大学と学生』470号, 17～23頁

- ・———, 2009a「結婚移民女性の適応・受容過程と農村の社会文化変容」農山漁村文化協会『村落社会研究ジャーナル』15巻2号, 23~34頁
- ・———, 2009b「農村地域における結婚移民女性の社会的文化的状態—新潟県南魚沼市におけるサーベイ調査」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』9号, 305~316頁
- ・武田里子編, 2007『新潟県魚沼地域における外国人花嫁の定住支援のためのネットワーク構築—報告書』うおぬま国際交流協会・国際大学
- ・東京大学教養学部相関社会科学研究室, 2003『新潟県大和町の暮らしとまちづくりに関する学術調査最終報告書』
- ・堤マサエ, 2009『日本農村家族の持続と変動—基層文化を探索する社会学的研究』学文社
- ・野沢慎司, 2009『ネットワーク論に何ができるか—「家族・コミュニティ問題」を解く』勁草書房
- ・新潟日報社学芸部編, 1989『ムラの国際結婚』無明舎
- ・平野健一郎, 2000『国際文化論』東京大学出版会
- ・広井良典, 2010『コミュニティを問いなおす—つながり・都市・日本社会の未来』ちくま新書
- ・藤原夏人, 2010「韓国の国籍法改正—限定的な重国籍の容認」国立国会図書館調査及び立法考査局『外国の立法』245 113~140頁
- ・保母武彦, 1996『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店
- ・ボット, エリザベス, 1955=2006「都市の家族—夫婦役割と社会的ネットワーク」野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論—家族・コミュニティ・社会関係資本』勁草書房, 35~95頁
- ・松岡昌則, 2007「村落と農村社会の変容」蓮見音彦編『講座社会学3: 村落と地域』東京大学出版会
- ・南魚沼市, 2006『市勢要覧』
- ・矢口悦子, 2004『地方公共団体等における結婚支援に関する調査研究』財団法人こども未来財団
- ・山田昌弘, 2004「家族の個人化」日本社会学会『社会学評論』54巻4号, 有斐閣, 341~354頁
- ・———, 2009「家族のオルタナティブは可能か?」牟田和恵編『家族を超える社会学—新たな生の基盤を求めて』新曜社, 202~207頁
- ・柳蓮淑, 2006「外国人妻の世帯内ジェンダー関係の再編と交渉—農村部に住む韓国入妻の事例を中心に」お茶の水女子大学大学院人間文化研究科『人間文化論叢』8巻, 231~240頁
- ・渡辺雅子, 2002「ニューカマー外国人の増大と日本社会の変容」宮島喬・加納弘勝編『変容する日本社会と文化』東京大学出版会, 15~39頁
- ・渡戸一郎・井沢泰樹編, 2010『多民族化社会・日本—く多文化共生>の社会的リアリティを問い直す』明石書店
- ・Burgess, Chris. 2004, (Re)constructing Identities: International Marriage Migrants as Potential Agents of Social Change in a Globalising Japan, *Asian Studies Review*, Vol. 28, pp.223-242
- ・Putnam, R. D., 2000, *Bowling Alone*, Simon & Schuster Paperbacks
- ・Rosemary Breger and Rosanna Hill ed., 1998, *Cross-Cultural Marriage: Identity and Choice*, Berg

Adaptation Process of Female Marriage Migrants and Social Change in Rural Japan

TAKEDA Satoko

Meisei University

key words: Female Marriage Migrant, Rural Community, Social Network

This paper elucidates the relationship between the adaptation process of female marriage migrants and the changes of their families and rural communities. International marriage in rural areas has been regarded *a priori* as “problematic phenomenon.” It is said that marriage migrants are victims of the system of the patriarchal stem family and economic differences between Japan and their countries of origin. Therefore, they are seen as weak and passive, and as being under the pressure of assimilation into Japanese society. Recently, however, some researchers have discovered opposite cases, seeing marriage migrants as strong and individuals who can help transform Japan into a multicultural society.

What led to this wide gap between the two images of marriage migrants? To explore this point, this paper adopts the viewpoint of time course of development and asks why women chose to migrate for marriage, what their incentives for cross-border marriage were, how they negotiated their status as wife and/or mother in the family, and what kind of social networks they build within and beyond their communities. Previous studies have examined the adaptation process of female marriage migrants on the assumption that rural communities were stagnant and closed societies. They also assume that marriage migrants leave behind most of their social networks they have established in their home countries when they come to Japan.

Based on the investigations in Minami-Uonuma-shi, Niigata Prefecture, this research demonstrates that these premises did not necessarily reflect actual socioeconomic conditions and the changes that are giving individuals a freer way of life even in rural area. Against the background of socioeconomic and cultural changes, marriage migrants have created new social networks within and beyond their communities which did not previously exist. In other words, the female marriage migrants and their children are establishing a new identity that goes beyond nationality.